

●環境影響評価条例対象案件
 () 内は、変更前を示す。

●No. 8 国立都市計画道路		〔東京都決定〕					
種別・名称	位置	延長	車線の数	幅員	事業主体	事業予定年度	摘要
幹線街路 3・3・15号 中新田立川線	国立市 泉一丁目 ～ 国立市 富士見台四丁目	約 2,300m	4 車線 (-)	25m	-	-	
	変更 区 間 国立市 泉三丁目 ～ 国立市 富士見台四丁目	約 1,350m	4 車線 (-)	25m	東京都 (-)	令和 10 年度 ～ 令和 22 年度	一部幅員の変更 一部区域の変更 一部車線の数の 決定
<p>「区域及び構造は、計画図表示のとおり」</p> <p>理由： 東日本旅客鉄道南武線の連続立体交差化計画にあわせて交差部付近の構造及び一部幅員を変更する。 また、3・3・15号中新田立川線の事業の実施が周辺環境に与える影響については、東京都環境影響評価条例に基づく環境影響評価書案のとおりであり、都市計画を定める上で支障がないと判断する。</p>							